

横須賀美術館

所在地 神奈川県横須賀市鴨居4-1

設置者 市町村(横須賀市)

登録博物館 / 美術博物館



「障害児のためのワークショップ『みんなのアトリエ』」

| 2008年度から継続事業(2007年度の開館時は試行として実施) |
| 創造・人材育成 |

館の教育普及活動の方針(5本の柱)のひとつである福祉にかかわる活動の一環として、障害の種類に関わらず参加可能な、障害児とその家族を対象としたワークショップを定期的(年9～12回)に実施することにより、参加者に造形活動の場を提供するとともに、交流の機会を拡げている。また、ワークショップの運営補助を美術館ボランティアの活動として位置づけ、障害への理解を深めると同時に、共に活動を楽しむ場となることを目指している。

「障害者施設を利用する障害者のためのワークショップ『福祉とアートが会おうとき』」

| 2019、2020、2022年度実施 | 創造・人材育成 |

障害者施設等を利用する障害者が、それぞれの特性や興味にあった表現活動に出会う機会をつくる。同時に、障害者と一緒に美術館を訪れた障害者施設職員が、障害者の表現活動を見守る姿勢や環境づくりを学ぶ場となることを目的としている。将来、施設職員など関係者が自発的に障害者の表現活動の場をつくり、そこで生まれた作品や表現を社会に向けて発信できること、社会的に認知されるための活動ができるようになることを目指している。

点字図書館での出張鑑賞会

| 2019、2020、2022年度実施 | 鑑賞・交流 |

開館当初より開催してきた、視覚障害者の美術鑑賞(とくに触察本)をテーマとする講演会の知見を活かした事業。市立の点字図書館との共催で、鑑賞補助ツール(触図)を制作し、その改善点や課題を把握することを目的の一つとした。また、点字図書館という視覚障害者がアクセスしやすい場所で美術鑑賞ができる機会を設け、所蔵作品に親しんでもらい、いずれ美術館への来館につながるよう考えている。

取材日 2023年12月6日

回答者 中村貴絵(横須賀美術館 学芸員)
立浪佐和子(横須賀美術館 学芸員)



「障害児のためのワークショップ『みんなのアトリエ』」



福祉に関する取組のきっかけや
目的などを教えてください。

横須賀美術館は開館前年の2006年に、美術館活動検討委員会での議論を経て、教育普及活動の5つの活動方針を決定しました(表1)。背景として、美術館の建設計画に対し、美術館より医療や福祉、教育を優先すべきだというような市民の声があったため、一般の方々の教養を深めることに加え、福祉や学校・子どもとの連携、市民との協働などの活動を方針とすることに

なりました。

そのうちの 하나가「福祉活動の展開『すべての人に開かれた美術館』」です。福祉活動を当初から想定した理由として、障害者の美術鑑賞に精通している私設美術館の副館長に教育普及アドバイザーを務めていただいていたこと、美術館活動検討委員会のメンバーに横須賀市の養護学校の教員がいたこともあると思います。そのため、自然と他館にはない福祉的な活動をしようという流れになりました。検討を重ね、視覚だけでなく広い範囲の障害者と一緒に取り組んでいく活動を取り上げることとしました。

担当学芸員は前職で視覚障害者対象の触察活動を経験したことがあり、福祉関連事業も美術館ができることの一つだと感じてはいましたが、特にその分野の経験が豊富だったわけではありません。オリンピック・パラリンピックよりも前のことで、インクルーシブプログラムに力を入れている美術館も少なく、館の中には「どのようにやればよいのか」という疑問や、「本当に人が来

表1) 美術館活動の基本方針(教育普及活動の方針)

1	知的好奇心の育成と充足「現代に開かれた美術館」
2	福祉活動の展開「すべての人に開かれた美術館」
3	学校との連携「地域に開かれた美術館」
4	市民との協働「市民に開かれた美術館」
5	子供たちへの美術館教育「未来に開かれた美術館」

るのか」などの不安もありました。しかし、「方針として決め、予算もとってあるのだからやるしかない」と、障害のあるお子さんとそのご家族を対象にした気軽にできる造形活動「障害児のためのワークショップ『みんなのアトリエ』」を、開館初年度（2007年度）からスタートさせました。

どのようなプロセスで企画、実施を行いましたか？

市の総合福祉会館に障害児の保護者の会があるのですが、そこで造形活動が行われていると知り、見学させていただきました。結果、その活動の講師に「みんなのアトリエ」もお願いすることにし、2007年度には試行的に4回、2008年度からコロナ前までは年12回、毎月第3土曜日に定例的に実施してきました。内容については、講師から出していただいたアイデアをもとに、相談しながら練っていきました。

集客については、市内の福祉施設や市・県の養護学校、療育センターや放課後デイサービスにチラシを配布したほか、美術館のホームページにも情報を掲載しました。当初は総合福祉会館の造形活動に参加していた保護者の会の方々（主として市立養護学校の児童・生徒の保護者）が声をかけ合っ、お子さんを連れて来てくださることが多かったです。毎回のように参加されるリピーターも多く、お友達と再会する場にもなっています。定例開催をしていると、ワークショップが居場所の一つにもなるのですね。その点にも定例開催の意義があると感じています。

事業を継続的に実施するなかで、館内の不安の声はなくなっていました。実際に作品ができ、参加者も常にいて、場合によっては定員オーバーで抽選になることもあるため、必要な活動の一つだという認識を得られたのだと思います。できた作品で展示できるものは館で一時保管し、毎年3月にワークショップ室で作品展を開催していました（現在は中止）。



みんなのアトリエ「ヒラヒラルームへようこそ」

十数年継続してきたなかで、活動はどのように変化しましたか。

コロナ禍に休止を余儀なくされましたが、オンラインでできることを探りながら継続しました。休止期間は、他施設でも障害者の参加できる事業が増えてきたなかで、当館ならではの活動とはどういうものかを再考する時間にもなりました。

「みんなのアトリエ」には、視覚や聴覚障害のほか、肢体不自由、自閉スペクトラム症を含む発達障害など、非常に多様な障害のある子どもたちが集まってきます。これからも長く続けていくためにワークショップのバリエーションを増やしてもよいかもしれないと考え、対面での実施を再開するタイミングでリニューアルすることにしました。視覚だけではない別の感覚を使った活動も体験してもらえるように、従来の講師のほかに、「みんなのアトリエ」とは別の福祉事業を担当していただいていた、嗅覚を使って環境を楽しむワークショップを行うアーティスト、触覚を用いて作品をつくるアーティストを講師として迎

え、現在は3人体制としています。よく参加する子どもたちの情報や、「手順を重ねていく込み入った内容より、シンプルの方が参加者のストレスが少ない」などのポイントを伝え、内容を考えていただいています。

参加者は、以前は継続的に通う方が多かったのですが、最近は小学校低学年が中心で、新規の参加者も増えています。市内や県内の方が中心ですが、県外から来られる方も少なくありません。なお、リニューアル後は予算面もあって年9回の開催となりました。

事業を長く続ける上で特に重要だった点を教えてください。

毎月1回の定例的な活動としたことで、障害のある子どもだけでなくいろいろな方の居場所となった、ということではないでしょうか。事業開始当初は、小学校2～3年生で来始めた子がその後ずっと参加してくれて、我々は彼らを成人するまで見守っていました。「行くと楽しそうなことがある場」として定着していたのですね。また、保護者にも息抜きの場は必要です。ここでは子どもをボランティアがフォローしてくれたり、自身も粘土遊びに夢中になれたりして、親にとっても障害児を育てるプレッシャーから解放される場になっているように思います。ボランティアの方々にとっても、生き生きと活動できる場所として存在しています。そのような皆の居場所として定着したことが、当館の代名詞的な事業に育ったポイントの一つではないかと思います。

ボランティアは何名ぐらいいるのですか。

ギャラリートークや学校の団体鑑賞対応の方などを含めると、全体で60名程度います。そのうち「みんなのアトリエ」ボランティアは12～13名で、年齢は30～40歳代の方も多く、市内・県内だけでなく、都内や千葉県などから来られる方もいます。もともと「障害者とアート」というテーマに関心がある方

が多い印象です。また、参加者1~2家族にボランティア1人がつくので、参加者と密にコミュニケーションできるのも魅力のようです。「あの子、あの素材を気に入っていたね」「ガムテープのベタベタが苦手みたい」など、個々の子どもへの理解が深まることや、制作の時間を共有できることに楽しみを見出し、継続してくださっていると感じます。

ボランティアは「できるときにできることをする」が基本で、開催の通知に対し、来られる方には返信をいただくというかたちで集まっています。月によって人数の違いはありますが、少ないなら少ないなりに補い合っているのかなっています。

「福祉とアートが出会うとき」

この企画の立ち上げのきっかけ、理由等を教えてください。

「みんなのアトリエ」は子ども向け事業なので、成人を迎えると卒業となります。当館には成人した障害者の受け皿がないことに問題意識を抱いていたなかで、2016年、「MULPA (マルパ)」に参加しました。MULPAとは、かながわ国際交流財団の呼びかけで集まった県内4つの美術館・博物館のネットワークで、美術館にアクセスしにくい方に向けて、どのような包摂的な教育普及事業ができるか考え、実践することを目的としています。意見交換会に参加したときに当館の課題を問われ、成人障害者に対する事業がないことが改めて見出されました。

また、MULPA が開催したフォーラムに参加していた市の障害福祉課の職員から「美術館で福祉とアートをつなぐ活動をしてみたい」という話も聞き

ました。障害福祉サービス事業所でつくる授産品にデザイン的な視点を取り入れたいが、どうしたらよいかわからない、というのです。それぞれが漠然とした理想や課題を抱えていたなかで、せっかくだから一緒に考えてみましょうと、障害のある方に美術館を楽しんでいただくイベントに取り組むことにしたのです。

この事業・取組を実現するための実施方法とそれに関する工夫などをお聞かせください。

いきなり始めるのは不安でしたし、障害福祉課も成人障害者の表現活動として何ができるか想像がつかないということで、まずはニーズを知るところから始めようと、福祉作業所の職員や「福祉とアート」に興味がある方などに集まっていただいて意見交換会をすることにしました。障害福祉課の担当者の理想は「授産品のデザイン性を高めて売れる商品としたい」というもので、デザイナーを呼んでのワークショップも考えましたが、公立美術館の活動としてはしっくりこないと感じていました。一方、作業所の職員の方々の声は「うちの利用者さんは絵を描くのが好きだけど、どうサポートしたらよいかかわからない」「うちの利用者さんはそんなことできません」「美術の専門家ではない私たちが請け負えるのでしょうか」など、不安や心配の声が先立つものでした。そのようなことから、障害者の表現の機会をつくって参加者それぞれに合った表現活動を見つけてもらいながら、職員の方には、上手い下手とは異なるところでも表現は成立するのだと実践を通して気づいていただく場になればよいと考えました。

絵を描くことに苦手意識があり、障害者の表現活動のサポートを重荷に感じる職員も多かったので、柔らかいシートにスタンプを押し、切って配置していくような簡単な作業を積み上げることで、独自の作品をつくれるようなプログラムを考えました。年1~2回のペースで行っていますが、皆さん楽しく制作



福祉とアートが出あうとき「美術館で作品をつくってみよう！」

してくれています。ワークショップに付き添う職員の方も楽しそうで、「〇〇さんがハサミを使えることを知らなかった」などの声を聞くこともあります。

講師は福祉施設で働きつつデザイナーとして活動している方で、現場のリアルティもわかっています。施設での表現活動では職員が手を加えて仕上げてしまうこともあるといいますが、ここではサポートによって型にはめてしまわないよう、本人のやりたいこと、できることを見守る姿勢を大切にしています。職員の方々がワークショップへの参加を通して、そのような環境づくりを自然に意識できるようになればとも思っています。

講師はインターネットや雑誌を見て探すこともありますが、その方に関しては、意見交換会で会った施設の方と情報交換を続けていたなかで、「面白い人と知り合った。紹介したい」とつないでいただきました。当館の姿勢や目的と近い方だったこと、近郊にお住まいだったことからお願いすることにしました。地元の方だと長期的な関係をつくりやすいですし、施設の方が独自に表現活動を行うときにも相談しやすいだろうと考えたためです。

こういった活動を通して、最終的には、施設の方々が自分たちの力で障害者の美術作品を展示したり、そのデザインを生かして商品化していったりなどできるようになることを願っています。

当館では年1回、視覚障害者の美術鑑賞について海外の事例を紹介する講演会も開催していたのですが、回を重ねるうちに、自分たちにできることは何かを考えるようになりました。講演会では主に触察をテーマとしていましたが、当館には触れる彫刻作品の常設展示はなく、講演会るときだけ触察本を用意し、触ってもらっていたのです。視覚障害のある方に所蔵作品を楽しんでもらうために何ができるかと考え、視覚障害者も勤務している点字図書館に話を聞いてみると、中途失明の方は触察を学校で習っていないことが多いし、見えないのに美術館に行こうという発想にはならないだろうといえます。それならば我々から出て行こうと考え、企画したのが出張鑑賞会です。

点字図書館での出張展覧会

**「視覚障害者のための出張鑑賞会」について、
開催のきっかけや実施のプロセスを教えてください。**

当館には週刊誌の表紙絵で知られる谷内六郎のコレクションがあり、ご遺族から複製画も寄贈していただいていたいました。作品自体を館外に持ち出すのはハードルが高いため、この複製画を持ち出し、触察画も作成して活用することにしました。合わせて音声ガイドも作成しました。

これらを用いて、視覚障害者にとって馴染みのある点字図書館という会場で鑑賞会を開催したところ、介助者を含め約50名もの方々が集まってくれました。自分から美術館に行くことのない方がほとんどでしたが、馴染み

のない現代美術作品とは異なり、ストーリー性のある谷内六郎作品ということもよかったです。鑑賞しながら笑い声が上がったり、自然に感想を話し合ったりするような様子が見られました。そのときは音声ガイド、複製画などに加え、介助者の方も自発的に絵の説明をしてくださるなど、鑑賞の助けとなるメディアが多く、非常に盛り上がり、好評でした。この企画が、いずれ美術館にも行ってみようと思う契機になるとよいと思っています。

今回は美術史の知識がなくても楽しんでいただけると気付かされましたが、次は美術についての知識を得ながらの鑑賞も楽しんでいただきたいと考えています。というのは、平面作品は遠近法などのルールに則って3次元を2次元化して描いているので、ルールを知らないと鑑賞が難しい面があるそうなのです。谷内作品はそのような鑑賞のハードルを軽々と超えて見えない方々に届きましたが、ある程度の知識やトレーニングが必要な鑑賞についても、今後は検討したいと考えています。

他の施設へのアドバイスをお願いします。

障害者を対象とした活動の場合、本人に向けて直接情報を届けることはもちろん重要ですが、子どもや介助が必要な方については、その周りの方々とつながることで間接的に当事者とつながっていくことができます。そのため、障害者対象の活動を行う際には、周囲の方々に対するアプローチも大切だと思います。半面、周囲の方に意識が向きすぎて、一人で参加する方への配慮が薄くなってしまったことがありました。手厚いサポートが必要な方もいれば、アクティブに一人で動き回れる方もいて、本当に人それぞれです。現在は、そのような点に注意するようにしています。

また、告知の方法を工夫すると、より効果的に情報を届けることができます。当館では、以前はチラシを美術館から直接、福祉施設等に送っていましたが、なぜか地元からの参加者がいないということがありました。施設の方に聞く



第1回視覚障害者のための出張鑑賞会 in 横須賀市点字図書館

と、「私たち向けの事業だと思わなかった」といいます。一方、福祉課や点字図書館などからの案内であれば、自分たちが参加してよい事業なのだと思うそうです。届けたい相手にスムーズに情報を届けるために、情報の発信元も工夫するとよいと思います。

そして冒頭の話に戻りますが、定例的に開催し、居場所の一つとして育てていくことが大切だと考えています。